

## 平成29年度 環境部 運営目標

番号	運営目標	ページ
1	京都議定書誕生20周年を機に、府内各地域・各分野でスマートな地球温暖化対策に取り組み、地球温暖化対策条例に定める2020年度までに25%減、2030年度までに40%減の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。	1
2	自立分散型の新たなエネルギー社会の実現を目指す「環境・エネルギー総合戦略」を展開します。	5
3	「脱炭素社会」の実現に向け、府内各地域において、府民の環境意識の向上や行動変容を促す取組を展開します。	7
4	環境監視を強化し安心・安全な生活環境を実現します。	8
5	環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指し、循環型社会形成計画の中間見直しに沿って、府民や事業者が取り組みやすい施策を展開します。	9
6	年間を通じて府内全域をくまなくパトロールし、不法投棄等事案の撲滅に努めます。	10
7	京都丹波高原国定公園を核とした「森の京都」づくりに資する自然環境保全と府民の利活用を促進します。	10
8	丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸ジオパーク、丹後海と星の見える丘公園において「海の京都」づくりの多彩な取組を展開します。	11
9	地域の貴重で優れた自然環境を保全・再生し、多様な自然・生態系を次代へと継承します。	11
10	府営水道では、安心・安全な水道水を安定供給するため、施設の老朽化対策・耐震化を重点的に実施するとともに、水道水の品質管理の強化など、安全かつ強靱な体制の確保に取り組みます。	12
11	安心・安全な水道水を安定供給するため、コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた、府営水道の効率的な運営を推進します。	13
12	工業用水道の安全かつ強靱な体制を確保するため、老朽化対策・耐震化を着実に実施するとともに、経営基盤の強化を図ります。	13
13	上下水道の安定的な事業継続を図るため、産学公が連携したネットワークの活用や職員の育成・確保の取組を強化します。	13
14	流域下水道事業の安定的・効率的な運営に係る取組を推進します。	14
15	「流す対策」と「貯める対策」を組み合わせた総合的な浸水対策を実施します。	14
16	市町村水道が将来にわたって安心安全な水を安定的に供給できるよう支援します。	14
17	下水道、浄化槽など地域の実情に応じた水洗化の取組とともに、施設の適切な維持管理を行うためのストックマネジメントの取組を推進します。	15
18	電気事業の安定的・効率的な運営を推進します。	15
19	バイオマスである下水道汚泥の資源・エネルギー利用を進めます。	15

運営目標数	19
うち数値目標	13

# 平成29年度 環境部 運営目標

## 運営目標

1	<p>京都議定書誕生20周年を機に、府内各地域・各分野でスマートな地球温暖化対策に取り組み、地球温暖化対策条例に定める2020年度までに25%減、2030年度までに40%減の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。</p>
達成手段 (数値目標)	<p>スマートシティの実現による省エネ・再エネ</p>
	<p>・ICTなどの先端技術を活用し、エネルギーマネジメントを展開しながら、スマートグリッドや新たな交通システムなどの幅広い都市システムを総合的に組み合わせることにより、エネルギーや交通、健康、防災・防犯など多様な社会的課題を解決し、持続的に発展する次世代のまちづくりを実現するスマートシティプロジェクトを推進します。</p>
	<p>(1) スマートエネルギーマネジメントの実現</p>
	<p>[府北部地域(北近畿エネルギー自立ネットワークの構築)]          【京都版シュタットベルケの推進】          ・府北部地域におけるエネルギーの地産地消に併せて、ICTを活用した人口減少社会を支える新たな住民サービス等を提供する「府北部地域エネルギー・サービス事業体」(京都版シュタットベルケ)の平成32年の事業開始に向けて、新規発電事業者の誘致を進めるとともに、事業参画企業の公募・決定の上、市町村と協働して、事業内容を確定し、ロードマップを明らかにします。          【京都舞鶴港エコ・エネルギーポート化の推進】          ・再生可能エネルギー等を活用した京都舞鶴港のエコ・エネルギーポート化を推進するため、港湾・観光・環境分野にわたる総合的な計画を策定します。          ・京都舞鶴港のクルーズ船客等に対するEV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)のレンタカー等の導入を支援することにより、京都舞鶴港のエコエネルギーポートとしての魅力を発信します。          ① ・多様なエネルギー供給体制の確保、リダンダンシー(多重性)の確保、エネルギーインフラ整備を通じた地域経済の活性化等を図るため、京都舞鶴港での再生可能エネルギー発電施設の整備を支援します。          [府南部地域]          【南部スマートバレーの形成】          ・府南部地域において、産学公の連携により、再生可能エネルギー・未利用エネルギー由来の電気・熱・水素を、IoTや蓄エネ技術を活用して地域の農業、交通、学校等に効率的に供給する「自立分散・脱炭素型」のエネルギーシステムの構築に向けた計画を策定するとともに、産学公による推進組織を設置します。          ・ICTを活用した新たな公共交通システムの導入を目指し、学研エリアでの連節バスやスマートモビリティシステムの導入、京都駅からの直行バスの本格運行を目指します。【商工労働観光部と連携】          ・城陽市における分散型エネルギーインフラプロジェクトを進めるため、関係者・専門家によるエネルギー設備整備に係る関係者会議を設置し、事業化を推進します。</p>

## 運営目標

・下水熱民間利用促進ネットワークにおいて、下水熱の賦存量や存在位置を図示した下水熱ポテンシャルマップやモデル事業者における施設整備等に向けた手法などの情報を共有するほか、下水熱民間利用の実現を目指します。  
 <箇所数 2箇所(29年度新規)>

[EMS導入促進]

・京都産業EMS推進本部や京都産業エコ・エネルギー推進機構等と連携し、IoT等を活用しオール京都で省エネ化、CO2を削減します。【商工労働観光部と連携】

・更なる省エネ・温暖化対策の強化に向けて、集合住宅向けのMEMS(マンション用エネルギーマネジメントシステム)導入制度を新設します。  
 <EMS支援件数 家庭(HEMS) 200件、業務ビル(BEMS) 20件、工場(FEMS) 10件、集合住宅(MEMS) 3件(28年度実績 家庭(HEMS) 237件、業務ビル(BEMS) 8件、工場(FEMS) 9件、集合住宅(MEMS) (29年度新規))>  
 <京-VER創出促進事業補助金支援件数 25件(28年度実績 17件)>

### (2) スマート物流の実現

[物流システムの効率化]

・宅配便配達をはじめとする物流システムの効率化によりCO2削減を図るため、「京都府スマート物流研究会(仮称)」を設置・運営するとともに、オープン型宅配ボックスの設置促進のための補助制度を創設します。  
 <設置箇所数 12箇所以上(29年度新規)>

① [スマート・センサーを活用したリサイクルの促進]

・各産業廃棄物排出事業所の産業廃棄物量をセンサーでモニタリングし、効率的に回収することにより、リサイクルを促進する取組みを実施します。

[IoT技術を活用した下水汚泥等リサイクルの促進]

・下水道汚泥等産業廃棄物の排出量とリサイクル業者の受入可能量をリアルタイムでマッチングさせ、リサイクルを促進するシステムの実現を目指し、マッチングシステムの具体的な機能構成を設計します。

### 新エネルギーの開発

[LNGインフラ整備]

・広域ガスパイプラインの整備促進に向けて兵庫県と連携し、舞鶴～三田間での高速道路利用時のコスト試算等や沿線需要喚起等を行い、国の検討ルートへの提案を実現します。

・LNG受入基地、LNG発電所の誘致促進を図るため、事業主体となりうる関係企業等に対し、ヒアリング調査等を実施します。

① [メタンハイドレート開発促進]

・日本海側のメタンハイドレートについて、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」とも連携し、その実用化に向けた取組を促進します。

<府民向けフォーラム、大学・事業者合同セミナーの開催 各1回(28年度実績 各1回)>

[水素エネルギー活用]

・有識者、関係企業等と連携し、食品廃棄物から水素を生成する技術の実用化(31年度)に向けて、28年度のFS調査(事業化可能性調査)結果に基づき、事業化に向け、事業計画の詳細設計を実施します。

運営目標

環境にやさしい人づくり(「府民総活躍」温暖化対策大運動)

- [子どもたちをはじめとする府民の環境意識の向上]  
 ・「もうひとつの京都」事業等と連携し、府内各地で環境啓発イベント(「京都府縦断“みんな、笑顔”リレー(仮称)」)を開催します。  
 <実施箇所数 府内4箇所以上(29年度新規)>
- ① ・「DO YOU KYOTO?」(環境に良いことをしていますか?)の答えとして、府民の環境配慮行動を「WE DO KYOTO!」(環境に良いことをしています)宣言として登録・発信します。  
 <登録件数 1,000件以上(29年度新規)>
- ・家庭ぐるみで省エネ普及を推進する「夏休み省エネチャレンジ」を実施します。  
 <エコ親子参加世帯数 15,500世帯(28年度実績 19,806世帯)>
- ・環境教育に関する様々な情報を提供するポータルサイトを運営し、府内の環境学習等に関する情報発信を強化します。  
 【教育委員会と連携】

各分野における地球温暖化対策の推進

温室効果ガス25%削減目標の達成を目指し、各分野の地球温暖化対策を着実に推進します。

- ◆産業・業務分野  
 工場やオフィスでのスマートなエネルギー使用を促進するとともに、京都版CO2排出量取引制度の活用等により事業者間の協力を強め、産業・業務分野の地球温暖化対策を推進します。
- ① ・更なる省エネ・温暖化対策の強化に向けて、集合住宅向けのMEMS(マンション用エネルギーマネジメントシステム)導入制度を新設します。【商工労働観光部と連携】  
 <EMS支援件数 家庭(HEMS) 200件、業務ビル(BEMS) 20件、工場(FEMS) 10件、集合住宅(MEMS) 3件(28年度実績 家庭(HEMS) 237件、業務ビル(BEMS) 8件、工場(FEMS) 9件、集合住宅(MEMS)(29年度新規))>(再掲)
- ・中小企業者等に対して自立型再エネアドバイザーを派遣し、関係団体とも連携し、自立型再生可能エネルギーシステムの導入を促進します。  
 <自立型再生可能エネルギーシステム導入支援件数 10件(28年度実績 6件)>
- ・京都版CO2排出量取引制度を推進(クレジットの新たな活用形態の提案や新規販売先の開拓等による排出量取引の活性化)します。  
 <クレジット創出 累計 10,000t-CO2(28年度実績 8,179.2t-CO2)>
- ・地球温暖化対策条例に基づき、事業者排出量削減報告書(第二計画期間)の総合評価を実施するとともに、優良事業者への表彰を実施します。
- ・各産業廃棄物排出事業所の産業廃棄物量をセンサーでモニタリングし、効率的に回収することにより、リサイクルを促進する取組みを実施します。

## 運営目標

### ◆家庭・地域分野

京都府地球温暖化防止活動推進センター等との協働により、家庭・地域分野における地球温暖化対策を推進します。

・府内全市町村に複数名の地球温暖化防止活動推進員を配置し、啓発活動を実施します。

<推進員委嘱数 330名(28年度 実績299人)、全市町村に複数名配置、活動回数 2,300回(28年度実績 2,562回)>

・家庭での再生可能エネルギー普及拡大を図るため、市町村と連携して再エネ設備と蓄電池のセット導入を支援するとともに、府内の家電店や建築事業者を「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、地域の中での活動を支援します。

<家庭向け自立型再生可能エネルギー設備支援件数 400件(28年度実績 299件)>

<京都再エネコンシェルジュ認証件数 400人(28年度実績 145人)>

②・家庭ぐるみでの省エネ普及を推進する「夏休み省エネチャレンジ」を実施します。

<エコ親子参加世帯数 15,500世帯(28年度実績 19,806世帯)>(再掲)

・環境教育に関する様々な情報を提供するポータルサイトを運営し、府内の環境学習等に関する情報発信を強化します。  
【教育委員会と連携】(再掲)

・環境負荷が低く、ヒートショック防止など健康にもよい住宅(エコ&ヘルス住宅)について、市町村等と連携して調査研究等を行い、普及を促進します。【健康福祉部と連携】

・家庭のCO2削減のためにHEMS(家庭用エネルギー管理システム)、MEMS(マンション用エネルギー管理システム)の導入を支援します。

<家庭(HEMS) 200件、集合住宅(MEMS) 3件(28年度実績 家庭(HEMS) 237件、集合住宅(MEMS) (29年度新規))>(再掲)

### ◆運輸・交通分野

電気自動車などの次世代自動車の普及促進や宅配便配達効率化等により、運輸・交通分野における地球温暖化対策を推進します。

・「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づき、府内の充電器整備を促進します。

<府内急速充電器整備数 累計200基(28年度実績 160基)>

・タクシー、レンタカー及び運送事業者への電気自動車等の導入助成を実施します。

<導入支援台数 5台(28年度実績 0台)>

③・宅配便配達をはじめとする物流システムの効率化によりCO2削減を図るため、「京都府スマート物流研究会(仮称)」を設置・運営するとともに、オープン型宅配ボックスの設置促進のための補助制度を創設します。

<設置箇所数 12箇所以上(29年度新規)>(再掲)

・荷主、物流事業者、燃料供給事業者等と連携して天然ガストラックの普及促進方策について意見交換をするとともに、環境フェスティバル等において環境性能を広くPRし、物流分野における天然ガストラックの普及を促進します。

<事業用天然ガストラックの登録台数 500台(28年度実績 365台)>

・燃料電池自動車(FCV)の普及に向けて、関係事業者等と連携して、FCVの初期需要の喚起、水素ステーションの立地促進、規制見直しに係る国への要望、府民の理解促進等の取組を推進します。

運営目標

	<p>◆公営企業・流域下水道事業分野 公営企業及び流域下水道事業における再生可能エネルギー発電施設の効率的な稼働等により、地球温暖化対策を推進します。</p> <p>・公営企業及び流域下水道事業における水力、風力、消化ガス、太陽光、小水力の再生可能エネルギー発電施設を効率的に稼働し地球にやさしい電力を生み出しCO2削減に寄与します。 &lt;CO2削減量 23千tCO2(28年度実績 約24.7千tCO2)&gt; &lt;発電量 15千世帯相当分(28年度実績 約16.1千世帯相当分)&gt;</p> <p>④「京都府流域下水道における温室効果ガス排出抑制計画」に基づき、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化施設(H29供用開始)、洛南浄化センター、木津川上流浄化センターにおける消化ガス発電施設の運用などによりバイオマスエネルギーの利用をさらに進め、平成30年度の排出量原単位を25年度比で9%以上削減します。 平成29年度は、省エネルギー型設備の導入や効率的な運転管理をさらに進め、排出量原単位を削減するよう取組を強化します。 &lt;温室効果ガス排出量原単位を基準年度(25年度)比 6.6%削減(28年度実績 6.5%削減)&gt;</p> <p>・太鼓山風力発電所について、発電所の安全性を確保するため、点検強化を行い安定した運転を継続するとともに、引き続き施設を開放し、海の京都DMO、地元市町等と十分に連携をとりながら、地元イベントとタイアップした環境学習や観光資源などの活用を図ります。</p> <p>◆気候変動の影響への適応の推進</p> <p>⑤研究機関、市町村、環境団体等と連携しながら、府民参加による気候変動影響調査、先進地調査、気候変動の影響や適応策に係る普及啓発等を推進するとともに、調査結果等を踏まえ、京都府における適応策のあり方を定めます。</p>
--	---

2 自立分散型の新たなエネルギー社会の実現を目指す「環境・エネルギー総合戦略」を展開します。

<p>達成手段 (数値目標)</p>	<p>再エネ倍増戦略</p> <p>自立分散型の新たなエネルギー社会の実現を目指し、府内の再生可能エネルギーによる電力供給量を、2020年度までに対2014年度比で倍増(2014年度:11億kWh→2020年度:21億kWh)させるため、平成29年度は1億5千万kWhの導入を図ります。</p> <p>&lt;再生可能エネルギー年間導入量 1億5千万kWh(府内総電力需要の約1%)(28年度実績 0.8億kWh(府内総電力需要の0.5%)(推計値))&gt;</p> <p>① [家庭向け] ・家庭での再生可能エネルギー普及拡大を図るため、市町村と連携して再エネ設備と蓄電池のセット導入を支援するとともに、府内の家電店や建築事業者を「京都再エネコンシェルジュ」として認証し、地域の中での活動を支援します。 &lt;家庭向け自立型再生可能エネルギー設備支援件数 400件(28年度実績 299件)&gt; &lt;京都再エネコンシェルジュ認証件数 400人(28年度実績 145人)&gt;(再掲)</p>
------------------------	---

## 運営目標

- [事業者向け]  
 ・中小企業者等に対して自立型再エネアドバイザーを派遣し、関係団体とも連携し、自立型再生可能エネルギーシステムの導入を促進します。  
 <自立型再生可能エネルギーシステム導入支援件数 10件(28年度実績 6件)>(再掲)
- [再エネの理解促進・環境との調和]  
 ・再生可能エネルギー設備の設置・運用・廃棄に係る手引を関係業界と協力し取りまとめ、市町村と連携して、地域や環境と調和した再生可能エネルギーの導入を促進します。

### 地域スマートエネルギーマネジメント推進戦略

- [府北部地域]  
 【エネルギーの地産地消】  
 ・府北部地域におけるエネルギーの地産地消に併せて、ICTを活用した人口減少社会を支える新たな住民サービス等を提供する「府北部地域エネルギー・サービス事業体」(京都版シュタットベルケ)の平成32年の事業開始に向けて、新規発電事業者の誘致を進めるとともに、事業参画企業の公募・決定の上、市町村と協働して、事業内容を確定し、ロードマップを明らかにします。(再掲)
- ・再生可能エネルギー等を活用した京都舞鶴港のエコ・エネルギーポート化を推進するため、港湾・観光・環境分野にわたる総合的な計画を策定します。(再掲)
- ・京都舞鶴港のクルーズ船客等に対するEV(電気自動車)・PHV(プラグインハイブリッド自動車)のレンタカー等を導入を支援することにより、京都舞鶴港のエコエネルギーポートとしての魅力を発信します。(再掲)
- ・多様なエネルギー供給体制の確保、リダンダンシー(多重性)の確保、エネルギーインフラ整備を通じた地域経済の活性化等を図るため、京都舞鶴港での再エネ発電施設の整備を支援します。(再掲)
- ① 【LNGインフラ整備】  
 ・広域ガスパイプラインの整備促進に向けて兵庫県と連携し、舞鶴～三田間での高速道路利用時のコスト試算等や沿線需要喚起等を行い、国の検討ルートへの提案を実現します。(再掲)
- ・LNG受入基地、LNG発電所の誘致促進を図るため、事業主体となりうる関係企業等に対し、ヒアリング調査等を実施します。(再掲)
- 【メタンハイドレート開発促進】  
 ・日本海側のメタンハイドレートについて、「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」とも連携し、その実用化に向けた取組を促進します。  
 <府民向けフォーラム、大学・事業者合同セミナーの開催 各1回(28年度実績 各1回)>(再掲)
- [府南部地域(南部スマートバレー形成の推進)]  
 ・府南部地域において、産学公の連携により、再生可能エネルギー・未利用エネルギー由来の電気・熱・水素を、IoTや蓄エネ技術を活用して地域の農業、交通、学校等に効率的に供給する「自立分散・脱炭素型」のエネルギーシステムの構築に向けた計画を策定するとともに、産学公による推進組織を設置します。(再掲)

運営目標

- ・城陽市における分散型エネルギーインフラプロジェクトを進めるため、関係者・専門家によるエネルギー設備整備に係る関係者会議を設置し、事業化を推進します。(再掲)
- ・下水熱民間利用促進ネットワークにおいて、下水熱の賦存量や存在位置を図示した下水熱ポテンシャルマップやモデル事業者における施設整備等に向けた手法などの情報を共有するほか、下水熱民間利用の実現を目指します。  
 <箇所数 2箇所(29年度新規)> (再掲)
- [水素エネルギー活用]
  - ・有識者、関係企業等と連携し、食品廃棄物から水素を生成する技術の実用化(31年度)に向けて、28年度のFS調査(事業化可能性調査)結果に基づき、事業化に向け、事業計画の詳細設計を実施します。(再掲)
- [EMS導入促進]
  - ・京都産業EMS推進本部や京都産業エコ・エネルギー推進機構等と連携し、IoT等を活用しオール京都で省エネ化、CO2を削減します。【商工労働観光部と連携】
  - ・更なる省エネ・温暖化対策の強化に向けて、集合住宅向けのMEMS(マンション用エネルギーマネジメントシステム)導入制度を新設します。  
 <EMS支援件数 家庭(HEMS) 200件、業務ビル(BEMS) 20件、工場(FEMS) 10件、集合住宅(MEMS) 3件(28年度実績 家庭(HEMS) 237件、業務ビル(BEMS) 8件、工場(FEMS) 9件、集合住宅(MEMS) (29年度新規))>  
 <京-VER創出促進事業補助金支援件数 25件(28年度実績 17件)> (再掲)

3

「脱炭素社会」の実現に向け、府内各地域において、府民の環境意識の向上や行動変容を促す取組を展開します。

達成手段  
(数値目標)

①

- 府内の学術・研究機関等と連携し、京都議定書誕生の地・京都から、地球温暖化問題等の解決に向けた提案・発信をします。
- ・「もうひとつの京都」事業等と連携し、府内各地で環境啓発イベント(「京都府縦断“みんな、笑顔”リレー(仮称)」)を開催します。  
 <実施箇所数 府内4箇所以上(29年度新規)> (再掲)
- ・「DO YOU KYOTO?」(環境に良いことをしていますか?)の答えとして、府民の環境配慮行動を「WE DO KYOTO!」(環境に良いことをしています)宣言として登録・発信します。  
 <登録件数 1,000件以上(29年度新規)> (再掲)
- ・環境教育に関する様々な情報を提供するポータルサイトを運営し、府内の環境学習等に関する情報発信を強化します。  
 【教育委員会と連携】(再掲)
- ・「KYOTO地球環境の殿堂」の推進を図ります。
- ・「京都環境フェスティバル」、「京都環境文化学術フォーラム」等を開催します。  
 <来場者総数 3万人(28年度実績 約27,200人)>
- ・「京の環境を考えるポスターコンクール」、「夏休み省エネチャレンジ」等を実施します。  
 <応募者総数 3万人(28年度実績 40,504人)>
- ・けいはんなe2未来まなびパークを活用した環境学習を推進します。  
 <受入件数 210件(28年度実績 206件)>

運営目標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内全市町村に複数名の地球温暖化防止活動推進員を配置し、啓発活動を実施します。            &lt;推進員委嘱数 330名(28年度 実績299人)、全市町村に複数名配置、活動回数 2,300回(28年度実績 2,562回)&gt;(再掲)</li> <li>・家庭ぐるみで省エネ普及を推進する「夏休み省エネチャレンジ」を実施します。            &lt;エコ親子参加世帯数 15,500世帯(28年度実績 19,806世帯)&gt;</li> </ul>
<b>4</b>	<b>環境監視を強化し安心・安全な生活環境を実現します。</b>
達成手段 (数値目標)	<p>環境放射線モニタリング情報をホームページやデータ放送により24時間リアルタイムで発信するとともに、原子力災害発生時における放射線影響評価のため、高浜・大飯発電所のUPZ(約5~30km)圏内に大気中放射性物質濃度等の測定機器(大気モニタ・ヨウ素サンプラ)を設置し、災害時における住民の安全性向上を図ります。</p> <p>① &lt;大気中の放射性物質の濃度を測定して拡散状況をリアルタイムで把握し、より安全性の高い住民避難体制を確立する大気モニタ設置予定台数 20台(29年度新規)&gt;            &lt;大気中の放射性ヨウ素の濃度を詳細に測定し、事故後の被ばく評価に活用するヨウ素サンプラ設置予定台数 10台(29年度新規)&gt;</p> <p>② アスベスト建材の劣化による飛散を未然に防止するため、平成28年度に整備した、府有施設におけるレベル2建材使用に係る台帳を元に、保守状況を把握し適切に対応します。            ・庁内アスベスト対策推進会議事務局として、27年度の煙突調査で劣化が見られた煙突の安全性について、管理者による敷地境界大気調査により確認します。            ・29年度中に実施されるレベル2使用箇所の除去・改修等の結果をとりまとめ台帳を更新するなど、適切な台帳管理を実施します。</p> <p>③ 青少年等を対象に実施している「身近な川の生物調査」について、ここ10年で最大規模となった参加団体数・参加者数を増やすとともに、保健環境研究所で開発中の学習ツールも活用して府民の環境保全意識の更なる高揚・定着を図ります。            &lt;「身近な川の生物調査」参加者数 1,800人(28年度実績 1,758人)&gt;            ・継続参加顕彰制度を設ける等によりリピーター増加を図ります。            &lt;28年度参加団体の継続参加率 70%(29年度新規)&gt;            ・調査参加者の地域の自然環境に対する理解をより深めるため、タブレット端末の活用等により府保健環境研究所に蓄積された水生生物データの調査現場での活用を図ります。</p> <p>④ 保健所や市町村の現場対応職員を対象に、大気・水質、放射線等に関する現地モニタリング技術や初期対応力(応急措置や再発防止指導など)のスキルアップを図ります。            &lt;技術研修会開催数 5回以上、参加者数 100名、環境省研修参加者数 20名(28年度実績 技術研修会開催 7回、参加者数 136名、環境省研修参加 18名)&gt;</p>

運営目標	
	⑤ 環境アセスメントの制度をホームページにより府民に広く周知するとともに、事業者にもわかりやすい情報提供や指導をすることにより、京都府の環境を守ります。
5	環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指し、循環型社会形成計画の中間見直しに沿って、府民や事業者が取り組みやすい施策を展開します。
達成手段 (数値目標)	① [スマート・センサーを活用したリサイクルの促進] 各産業廃棄物排出事業所の産業廃棄物量をセンサーでモニタリングし、効率的に回収することにより、リサイクルを促進する取組みを実施します。
	② [IoT技術を活用した下水汚泥等リサイクルの促進] 下水道汚泥等産業廃棄物の排出量とリサイクル業者の受入可能量をリアルタイムでマッチングさせ、リサイクルを促進するシステムの実現を目指し、マッチングシステムの具体的な機能構成を設計します。 ・上記①、②を進めるため、プロジェクトチーム(IoT分野)を設置。また、府内の建設混合廃棄物等のリサイクル促進策を具体化するため、プロジェクトチーム(建設混合廃棄物分野)も設置します。
	③ 先進的な市町村等の3R取組の輪が、府内市町村等に広がるよう、次の取組みを実行します。 ・全市町村で、市町村や関係事業者が連携して、廃小型家電リサイクルが実施できるよう、未実施市町村での取組開始を支援します。 ＜廃小型家電リサイクルの取組市町村数 24市町村(28年度実績 22市町村)＞ ・容器包装廃棄物の減量とライフスタイル見直しのきっかけとなるレジ袋の有料化等を、事業者との協定等により推進するため、市町村との協議組織を設置します。 ・身近なりサイクル製品の普及促進を図るために、平成32年度に全市町村でグリーン調達方針等が策定できるよう、未策定市町村の取組を支援します。
	④ PCB廃棄物処理計画に基づき、PCB含有電気機器等の所有事業者に対して、処理計画の策定等を指導し、法定期限内に処理が完了するよう取り組みます。 ・府内PCB総ざらいを実施します。 ・府内PCB掘り起こし調査の継続実施をします。
	⑤ 産学公で構成する「京都府産業廃棄物減量・リサイクル推進ネットワーク協議会」と連携して、コスト削減と両立出来るよう、3Rの取組を支援します。 ・「京都府産業廃棄物3R支援センター」と連携し、事業者の3Rの取組を積極的に支援するとともに、その成果や優良事例を幅広く事業者等に情報発信します。 ＜ゼロエミッション・アドバイザー派遣 60回(28年度実績 60回)＞ ＜リサイクル技術開発・施設整備・環境配慮製品等の販路開拓補助 5件(29年度新規)＞ ＜3R人材育成等支援のため講習会等の開催 講習会・専門家派遣等 10回(28年度実績 10回)＞ ＜さんぱい3R体験アカデミー 3回(29年度新規)＞ ＜3Rカウンセラー講習会・研修会開催 2回(29年度新規)＞

運営目標

6 年間を通じて府内全域をくまなくパトロールし、不法投棄等事案の撲滅に努めます。

達成手段 (数値目標)	<p>市町村や事業者等と一体となって不法投棄等の未然防止を強化するため、次の取組を実行します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体と連携した合同パトロールや街頭啓発を継続的に実施します。</li> <li>・不法投棄等や土砂条例違反案件に対してドローンを活用した効果的な監視を継続します。</li> <li>・ドローンオペレータを3名以上養成するとともにドローンの追加整備を行い、ドローンを活用して不法投棄等事案の早期発見・早期対応を行う“ドローン戦隊ハッケンジャー”を編成します。</li> <li>・暗視機能を有する監視カメラ(12台)を市町村や警察に貸し出して、不法投棄等の監視を強化します。</li> <li>・行為者不明により撤去が進まない廃棄物について、地域住民、ボランティア、NPO、廃棄物処理業者、市町村等と連携し、不法投棄の再発・拡大の防止を進める「不法投棄やつつけ隊」を結成して廃棄物撤去活動等を実施します。</li> </ul> <p>＜不法投棄やつつけ隊による廃棄物撤去活動等 3カ所以上(28年度実績 1カ所)＞</p>
	<p>不法投棄等事案の早期発見・早期対応のため、年間365日、府内全域でのきめ細かなパトロールを実施するとともに、関係機関と連携し、府県境での道路検問や空や海上からの効果的なパトロールを実施します。</p> <p>② 　＜重要監視地点への監視回数 8,000回以上(28年度実績 8,386回)＞</p> <p>　　＜道路検問、スカイパトロール、海上パトロール 計10回(28年度実績 10回)＞</p> <p>　　＜監視指導員による解体工事現場立入や産廃業者への集中監視 月1回以上(実績:月平均14回)＞</p>
	<p>③ 　監視指導員と職員が専従チーム(機動班スペシャルチーム)を組んで、事業所や不法投棄場所の立入検査を実施するとともに、違法行為発見時には厳正に対応し、原状回復に向けた指導を徹底します。</p> <p>　　＜事業所等への立入検査、調査回数 延10,000回以上(28年度実績 14,623回)＞</p> <p>　　＜新規発見した産業廃棄物不法投棄等の原状回復 100%(28年度実績 95.1%)＞</p>

7 京都丹波高原国定公園を核とした「森の京都」づくりに資する自然環境保全と府民の利活用を促進します。

達成手段 (数値目標)	<p>「京都丹波高原国定公園」の拠点となるビジターセンターや環境に配慮した超小型モビリティを整備するとともに、京都大学や地元市町等と連携し、芦生原生林等地域の魅力を活かしたコンテンツ開発を行うなど、自然保護と体感型観光を両立するワイズユース(賢明な利用)を実現します。</p> <p>① 　・風を感じる新体感の観光を実現するために、環境に配慮した超小型モビリティ(2人乗電気自動車)等を整備します。</p> <p>　　＜整備台数 5台(29年度新規)＞</p> <p>　　・地域の自然や文化を音声・動画で紹介する外国語にも対応したアプリを整備します。</p> <p>　　・森の京都DMOと連携した体験・交流型観光商品の開発・販売による、体感型観光を実現します。【企画理事との連携】</p> <p>　　＜体験・交流型旅行商品・体験プログラムの販売 100件(29年度新規)＞</p>
----------------	--

運営目標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「京都丹波高原国定公園」をはじめとする地域の魅力を発信する、観光ガイド育成及びガイド付きツアーを催行します。【企画理事との連携】 ＜ガイド育成50人、ガイド付きツアー50件(29年度新規)＞</li> <li>・京都丹波広域基幹林道を活かしたトレイルランニング大会を開催します。【南丹広域振興局との連携】</li> <li>・利用者の利便性向上を図るため、国定公園区域の案内板やトイレ等の整備を実施します。 ＜サイン1基、トイレ1棟(28年度実績 サイン2基)＞</li> <li>・ビジターセンターを京都丹波高原国定公園の発信の場とするための協議会を設立します。</li> </ul>
	<p>② 京都丹波高原国定公園の自然環境保全を進める取組を実施します。 ・京都大学等と連携し、芦生の森のシカ柵設置後のモニタリングを実施し、下層植生を保全し、芦生の景観を守ります。</p>
<b>8</b>	<b>丹後天橋立大江山国定公園、山陰海岸ジオパーク、丹後海と星の見える丘公園において「海の京都」づくりの多彩な取組を展開します。</b>
達成手段 (数値目標)	<p>山陰海岸ジオパークの日本ジオパーク更新審査を受け、再認定を実現します。</p> <p>① ・ジオパーク及び国定公園の環境保全を図りながら、魅力を発信し、利用者の利便性向上を図るため、遊歩道等の改修を実施します。 ・山陰海岸ジオパーク推進協議会として、ガイド育成のための外国人対応研修を実施します。 ＜参加者数 30人(29年度新規)＞</p> <p>② 丹後海と星の見える丘公園を多様な団体との連携で環境教育の拠点として魅力造成します。 ・開設後10年以上の時を重ね、更に充実した事業実現を目指し、アールブリュット展等、多様な団体と連携し利用者に魅力を発信します。 ＜入園者 43,000人(28年度実績 39,618人)＞ ＜宿泊者 2,700人(28年度実績 2,198人)＞</p> <p>・多彩な環境学習プログラムの実施による参加者の拡大を図ります。 ＜環境学習プログラムの参加者数 9,500人(28年度実績 6,596人)＞</p>
<b>9</b>	<b>地域の貴重で優れた自然環境を保全・再生し、多様な自然・生態系を次代へと継承します。</b>
	<p>① 府内の優れた自然環境を保全するため、NPOや地域団体等と連携する「自然環境保全京都府ネットワーク」による交流会や観察会、意見交換会等を実施します。 ＜観察会等の開催回数 3回(29年度新規)＞</p>

運営目標

達成手段 (数値目標)	<p>啓発活動により府民の生物多様性保全への意識を醸成する事業を実施するとともに、生物多様性を保全していくための計画を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の保全とその構成要素の持続可能な利用を進めるための、生物多様性地域戦略を策定します。</li> </ul>
	<p>② 環境保全を担う次世代を育成するために、教育機関と連携し、子ども達を対象とする自然観察会を実施します。</p> <p>&lt;参加者数 30人(29年度新規)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性の大切さを府民にやさしく伝える人材のレベルアップを図ります。</li> </ul> <p>&lt;研修受講者数 50人(28年度実績 50人)&gt;</p>
	<p>絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例に基づく希少野生生物の保全及び生息生育環境の回復を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元NPO等住民協働による保全団体登録数増加に向けた取組を推進します。</li> </ul> <p>&lt;新規団体登録団体数 1団体(29年度新規)&gt;</p> <p>③ ナラ枯れ被害が大きい南部の歴史的な自然環境保全地域においてナラ枯れ防除対策を強化します。</p> <p>&lt;トラップ設置 2箇所(28年度実績 2箇所)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元のNPOや市と協働し、生態調査や監視等を通じて、アユモドキ保全の取組を推進します。</li> <li>・アユモドキ生息地を保全するためにナショナルトラスト(地域住民をはじめ、国・府・市が一体となった自然環境保全)の手法を導入します。</li> </ul>
	<p>地域固有の生態系を守るため学識経験者の指導を得て侵略的外来生物の効果的な防除を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外来ハンドブック作成に向け、外来種の専門家チームにより防除に不可欠な情報を整理し分類群ごとの追加調査の実施及び個票の作成をします。</li> </ul> <p>④ アライグマ、ヌートリアの広域防除の継続や京都市と協働して鴨川ヌートリア防除を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個体数の低減が進んできたアルゼンチンアリについて、住民及び企業、京都市等の関係機関と協働し、新たな防除方法による根絶を図ります。</li> </ul>

10 府営水道では、安心・安全な水道水を安定供給するため、施設の老朽化対策・耐震化を重点的に実施するとともに、水道水の品質管理の強化など、安全かつ強靱な体制の確保に取り組みます。

達成手段 (数値目標)	<p>① 宇治系送水管路の更新・耐震化については、平成34年度の完成を目指して最優先で実施しており、引き続き宇治市街地区間の工事を集中的に進めるとともに、新たに久御山接続区間の工事に着手。</p> <p>また、宇治浄水場のろ過池機械設備の更新及び木津浄水場の自家発電設備、薬品注入設備の更新を完成させます。</p>
	<p>② 水源から給水栓(分水点)までの一体的な水道水の品質管理(水源・浄水・送水・水質管理)の取組を定めた水安全計画を適切に運用することで、信頼性の高い水道水の供給を実現。また、受水市町と連携した事故対応訓練等の実施により危機管理の強化を図ります。</p>
	<p>③ 日常的に起こりうる水質異常(かび臭等)・濁水はもとより地震・事故などが発生した場合や受水市町の施設において事故等が発生した場合においても、3浄水場接続による広域水運用によりバックアップ給水を行うなど、影響を最小限に止め安定した給水を継続します。</p> <p>また、広域水運用に加えて、より強固なバックアップ体制を構築するため、府営水道と受水市町が連携・協力して、リスクマネジメントの観点に立った取組を進めます。</p> <p>加えて、事故時の緊急用資機材の情報共有や相互融通について、受水市町と連携し、協力体制を確立します。</p>

運営目標

11 安心・安全な水道水を安定供給するため、コスト削減とリスクマネジメントのバランスがとれた、府営水道の効率的な運営を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	概ね10年後(平成34年)を見通した府営水道の取組の方向性を示す「京都府営水道ビジョン」(平成25年3月策定)について、情勢の変化等に柔軟に対応し取組を着実に推進していくため、今年度中に改訂します。 また、府民負担の軽減に向け、受水市町と連携し、業務の共同化に関する取組を促進するほか、府営水道と受水市町双方の適正な施設規模への見直し等についての取組を推進します。
	②	更なる府営水の利用を目指し、府営水道の安定給水体制を確保する取組等について、広く府民に理解してもらうため、受水市町と協力をしながら、受水市町広報誌の活用など、積極的に広報活動を展開します。
	③	「京都府営水道経営レポート」で示された取組を着実に実施するとともに、水資源機構の高利率の割賦負担金の繰上償還により利息の軽減を図るなど、経費の削減に努めます。

12 工業用水道の安全かつ強靱な体制を確保するため、老朽化対策・耐震化を着実に実施するとともに、経営基盤の強化を図ります。

達成手段 (数値目標)	①	現在の経営状況及び今後の事業運営の見直しや課題を示す「経営レポート」を作成します。これを基に必要な老朽化対策・耐震化事業を着実に進めていくための収支計画・事業計画を策定。また、現行の料金水準の見直しを行うなど、将来にわたり健全な事業運営を図ります。
	②	取水施設の耐震化の実施により、取水から場内施設までの耐震化を完成させるとともに、老朽化が進む長田野向け送水管路のうち、地震時に液状化に伴う被害が懸念される区間の工事を完成させます。
	③	受水企業と連携した工業用水道に係る事故対応訓練等の実施により危機管理を強化します。

13 上下水道の安定的な事業継続を図るため、産学公が連携したネットワークの活用や職員の育成・確保の取組を強化します。

達成手段 (数値目標)	①	有資格者の退職や下水道事業の公営企業会計導入等に対応するため、各種研修の受研や有資格者の育成を図る等、事務・技術職員の育成・確保の取組を強化します。 公営企業会計導入に向け、会計・経理事務の専門的知識の習得を推進するとともに、有資格者の退職に対応するため、電気主任技術者等の資格取得を推進します。
	②	「京都府水循環プラットフォーム」を活用し、有識者や上下水道事業者との連携、研修会等の拡大等により、危機管理や運営のあり方等の共通の課題解決に向けた取組をさらに推進します。 また、事業開始から3年が経過したことを踏まえ、登録有識者や市町村への聴き取り及びアンケート調査を通じ、プラットフォームの活性化に向け、運用の充実を図ります。
	③	下水道施設の維持管理の効率化などに関し、府が課題解決のため設定したテーマや民間企業が提案するテーマについて、下水道施設や材料の提供により、研究機関や民間企業と共同した実証実験を進めるとともに、職員の技術力向上を図ります。

運営目標

14 流域下水道事業の安定的・効率的な運営に係る取組を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	流域下水道事業の経営の透明化と基盤の強化を図るため、現有資産の評価や会計システム構築など、公営企業会計の平成31年度適用に向けた取組を推進します。
	②	「京都の流域下水道・長寿・循環再生プラン」に基づき、流域下水道浄化センターの施設及び幹線管渠について長寿命化や効率的な改築更新、耐震対策を進めます。また、4流域中、2流域で下水道ストックマネジメント計画を策定します。
	③	流域下水道事業継続計画に基づき、市町とともに、大規模地震を想定した事故対応訓練を消防機関とも連携強化して実施するなど危機管理の強化を図ります。

15 「流す対策」と「貯める対策」を組み合わせた総合的な浸水対策を実施します。

達成手段 (数値目標)	①	桂川右岸地域の浸水被害を軽減することを目的に整備を進めている「いろは呑龍トンネル」南幹線のシールドトンネル工事の進捗を図り、概ね到達地点（北幹線合流地点）まで掘進します。 また、洛西浄化センター場内に新設する呑龍ポンプ場（仮称）の建設に着手します。
	②	福知山市の下水道浸水被害軽減総合事業を促進するとともに、舞鶴市高野川流域における総合治水対策など、市町村の下水道（雨水）事業に計画立案段階から参画し、排水ポンプ場や管渠・水路の整備を促進します。
	③	府民ぐるみで「貯める」取組を進めるために雨水貯留槽（愛称：マイクロ呑龍）を設置する府民への助成を市町村と連携して行い、1,000基以上の設置を目指します。また、設置効果をPRする新たなYou-Tubeによる情報発信とともに、各市町や関係団体とも連携してSNSでの発信など戦略的な広報活動を展開します。 <雨水貯留槽の設置 1,000基以上(28年度実績 539基)>

16 市町村水道が将来にわたって安心安全な水を安定的に供給できるよう支援します。

達成手段 (数値目標)	①	[京都水道グランドデザイン（仮称）の策定] 人口減少や施設の老朽化、水道技術者の減少等が進む中、厳しい事業環境にある市町村水道について、将来にわたり安心・安全な水を提供できるよう、市町村との意見交換も行いながら、府域全体の水道事業の将来展望を示す「京都水道グランドデザイン（仮称）」のH30年度中の策定に向け、中間案をとりまとめます。 また、市町村水道の基盤強化に向けた支援策については、京都市との連携を図りながら取組を推進します。
	②	[生活基盤施設耐震化等交付金の活用] 市町村の水道施設整備に対する財政支援として、「生活基盤施設耐震化等交付金」及び「ふるさとの水確保対策事業」を実施します。 「生活基盤施設耐震化等交付金」については、市町村の実情、執行実績、事業効果等に応じて効率的かつ効果的に、また公平・公正に、本交付金を交付し、市町村の事業が一層進捗するよう運用を行います。 また、「ふるさとの水確保対策事業費」により、水道未普及地域の解消や平成31年度末が期限である水道事業の統合整備を促進し、経営基盤の脆弱な市町村簡易水道の財政を支援します。

運営目標

17 下水道、浄化槽など地域の実情に応じた水洗化の取組とともに、施設の適切な維持管理を行うためのストックマネジメントの取組を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	「水洗化総合計画2015」に基づき、市町村の実施する下水道事業・浄化槽事業を促進し、平成28年度から平成32年度までの5年間で未普及人口を36千人減らし、希望する府民がだれでも水洗化できるようにします。 ＜水洗化未普及人口の減 7,000人(28年度実績 8,312人(見込))＞
	②	汚水量の増加に対応するため、木津川上流流域下水道木津川上流浄化センターの水処理施設の増設、下狛幹線の管渠工事を進めます。また、木津川流域下水道洛南浄化センターの水処理施設増設に着手します。
	③	下水道施設の老朽化の進展に対応するためのストックマネジメントの取組が府内の各市町で進むよう、取組体制が脆弱な市町においてストックマネジメント計画策定に対する伴走支援を実施します。 ＜支援市町数 2市町(29年度新規)＞

18 電気事業の安定的・効率的な運営を推進します。

達成手段 (数値目標)	①	太鼓山風力発電所について、発電所の安全性を確保するため、点検強化を行い安定した運転を継続するとともに、引き続き施設を開放し、海の京都DMO、地元市町等と十分に連携をとりながら、地元イベントとタイアップした環境学習や観光資源などの活用を図ります。(再掲)
	②	平成33年11月で設計耐用年限を迎える太鼓山風力発電所について、その後の新たな展開について、民間事業者を活用するなどの具体化に向けた取組を推進します。

19 バイオマスである下水道汚泥の資源・エネルギー利用を進めます。

達成手段 (数値目標)	①	「京都府流域下水道における温室効果ガス排出抑制計画」に基づき、洛西浄化センター下水汚泥固形燃料化施設(H29供用開始)、洛南浄化センター、木津川上流浄化センターにおける消化ガス発電施設の運用などによりバイオマスエネルギーの利用をさらに進め、平成30年度の排出量原単位を25年度比で9%以上削減します。 平成29年度は、省エネルギー型設備の導入や効率的な運転管理をさらに進め、排出量原単位を削減するよう取組を強化します。 ＜温室効果ガス排出量原単位を基準年度(25年度)比 6.6%削減(28年度実績 6.5%削減)＞(再掲)
----------------	---	--